

小規模事業者持続化補助金対策セミナー&個別相談会開催のご案内

平成 30 年度第 2 次補正予算「小規模事業者持続化補助金」の公募が開始されました。当所では、販路開拓の取り組みをお考えの皆様にご補助金を有効活用していただくため、下記のとおり「小規模事業者持続化補助金対策セミナー」を開催させていただきます。是非、この機会にご参加いただきますようご案内申し上げます。

【小規模事業者持続化補助金対策セミナー】 ※受講料無料

○日 時 ; 令和元年 5 月 16 日 (木) 19:00~21:00

○講 師 ; (株)アーリー・バード

代表取締役 三田 泰久 氏 (中小企業診断士)

会 場	テマ
伊勢商工会議所 5階 大ホール (定員 50 名)	経営計画策定の進め方、顧客ニーズと市場動向、自社の強み、経営方針目標と今後のプラン、小規模事業者持続化補助金申請方法のポイント

【小規模事業者持続化補助金対策個別相談会】 ※受講料無料

○日 時 ; 令和元年 5 月 28 日 (火) ・ 30 日 (木)

両日とも 18:00~21:00

(上記セミナー受講者が対象。過去にセミナーを受講の方は、個別相談会のみ受講可)

会 場	テマ
伊勢商工会議所 3階相談ルーム (1社 30分程度)	セミナーを受講した方を対象に、申込順で調整させていただき、各々作成した経営計画のブラッシュアップ等、様々なご相談に中小企業診断士が対応します。

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者持続化補助金とは小規模事業者の経営計画に基づく経営を推進するために作られ、商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓、業務効率化・生産性向上に取り組む費用を国が補助する制度です。

補助率 2/3 原則 50 万円

※小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社および個人事業主であり、常時使用する従業員の数が 20 人以下 (卸売業、小売業、サービス業 (宿泊業・娯楽業は除く) に属する事業を主たる事業として営む者については 5 人以下) の事業者です。

※①市町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者、②買い物弱者対策事業を行う事業者は、100万円が上限になります。

主催:伊勢商工会議所 共催:伊勢市産業支援センター

【お申込方法】 参加ご希望の方は、伊勢商工会議所までお電話またはFAXにてお申込ください。

TEL:0596-25-5155 FAX:0596-23-1151

伊勢商工会議所 中小企業相談所 行

FAX ⇒ 0596-23-1151

■ 5/16(木)小規模事業者持続化補助金対策セミナー

事業所名			業 種 (事業内容)		
住 所					
連 絡 先	TEL			参加者 氏 名	
	FAX				